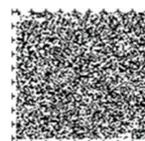


一般財団法人世田谷トラストまちづくり  
経営計画  
2024-2027年度

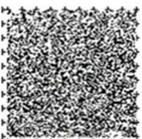


一般財団法人 世田谷トラストまちづくり  
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN



# 目 次

I 計画策定にあたって	.....	P1
1 計画策定にあたって		
2 計画の位置づけ・期間		
II 世田谷トラストまちづくりの歩み	.....	P2
1 財団の設立経過		
2 財団の設立目的		
III 経営理念と経営方針	.....	P4
1 経営理念		
2 経営方針		
IV 経営戦略	.....	P5
経営戦略を進めるにあたって		
戦略1 環境保全を図るトラスト運動の拡充		
戦略2 区民の活動を支える新たなしくみづくりの構築		
戦略3 「いえ」から「まち」へとつながる地域共生のまちづくりの推進		
戦略4 組織体制の強化		
戦略5 財政基盤の強化		
事業計画体系 2024-2027	.....	P8



# I 計画の策定にあたって

## 1 計画の策定にあたって

現在、我が国を含む多くの国において、地球温暖化による異常気象の発生により、大雨・洪水・暴風・干ばつの頻発など災害が常態化し、甚大な被害が発生しています。また、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、区民の生命や健康のみならず、地域コミュニティや社会経済活動にも重大な影響を及ぼしました。

こうした環境や社会の変化を経験し、地域社会の課題がさらに多様化・複雑化するなか、世田谷区においても地域における多様な主体とのつながりや、共生する地域社会の形成がこれまで以上に重要となっています。

当財団は、区民発意の活動に柔軟かつ横断的に伴走支援し、区民主体のまちづくりに寄与するとともに、「世田谷みどり33」の実現に向け、民有地のみどり保全に貢献するなど、区民活動と区の施策事業とのコーディネート役割を担ってきました。

今後、こうした役割をさらに発展させ、コロナ禍で分断された地域コミュニティの再生、区民主体のまちづくり活動の支援等とともに、自然の持つ多様な機能を賢く活用するグリーンインフラの普及・推進をはじめとする民有地のみどり保全等の推進により、地域社会の課題解決、安全で快適な暮らしづくりに取り組んでまいります。

また、平成18年(2006年)財団統合設立から、本計画期間中には設立20年を迎えるにあたり、財団の設立目的、財団の使命を再確認し、社会情勢や環境の変化を踏まえ、公益事業を中心に財団の役割をより一層発揮するため、計画期間中の公益財団移行を目指します。

引き続き世田谷の美しい潤いのある街並みとみどり等の資産を次世代に継承し、環境共生・地域共生の理念に基づくまちづくりを積極的に進めてまいります。

## 2 計画の位置づけ・期間

### (1)計画の位置づけ

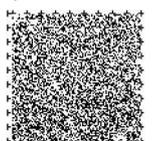
経営計画は、計画期間内に目指すべき方向性、達成するための施策、手段を示す財団の最上位計画とします。

### (2)計画期間

計画期間は、世田谷区基本計画(令和6年(2024年)度～令和13年(2031年)度)を見据えた「外郭団体将来ビジョン」の計画期間前期(令和6年(2024年)度～令和9年(2027年)度)と同期間である4か年とします。

### (3)PDCAによる進行管理

経営計画を基に「事業計画」を策定し、施策の推進状況を検証・評価することで、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行い、必要に応じて計画の修正等を行う予定です。成果達成度の評価を実施するなど、着実に計画の進行管理を進めていきます。



## Ⅱ 世田谷トラストまちづくりの歩み

### 1 財団の設立経過

#### 財団法人世田谷区都市整備公社

「財団法人世田谷区都市整備公社」は、区政運営の中心課題の一つとされた急速な都市化の進展による都市問題の改善を目指して、良好な居住環境と都市基盤の整備を推進するため、昭和55年(1980年)に設立されました。

北沢・太子堂の防災まちづくり、土地区画整理、そして三軒茶屋などの拠点整備に着手しました。

平成4年(1992年)には、区民主体のまちづくりを促進する「まちづくりセンター」と公益信託「世田谷まちづくりファンド」を全国に先駆け設置しました。平成5年(1993年)、区からの要請により、急激な地価高騰による住宅問題を改善するため高齢者・中堅ファミリー層のための「せたがやの家」事業を開始しました。

#### 財団法人せたがやトラスト協会

「財団法人せたがやトラスト協会」は、都市化の進展に加え、急激な地価高騰による自然環境の悪化が進む中で、世田谷の自然環境や歴史的文化的環境を区民共有の宝物として次代に引き継ぐ都市型トラスト運動の先駆けとして、平成元年(1989年)に設立されました。

国分寺崖線の自然環境調査、観察会や保全活動を通じたボランティア育成・支援、区民・事業者との協働による都市型トラスト運動をスタートさせました。

平成7年(1995年)の都市緑地保全法の改正などを踏まえ、全国初の緑地管理機構の指定を受け、市民緑地の管理や成城みつ池等の特別保護区や緑地・広場等の管理運営など、トラスト運動の拡大に取り組んできました。

2つの財団を統合

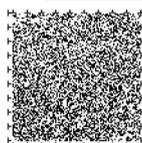


一般財団法人 世田谷トラストまちづくり  
SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

「財団法人世田谷トラストまちづくり」は、「世田谷区都市整備公社」と「せたがやトラスト協会」が培ってきた、みどりや住まい等のまちづくりの専門性を統合し、これまでに蓄積されたトラスト運動やまちづくり住民ネットワークを継承発展させて、区民主体による良好な住環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進するため、平成18年(2006年)に設立されました。

財団設立とともに「ビジターセンター」の運営を開始し、以降、「住まいサポートセンター事業運営」、「空き家等地域貢献活用事業」、「瀬田農業公園分園運営管理」、「成城みつ池・旧山田家住宅の管理運営」、「区立次大夫堀公園里山農園管理運営」、「世田谷グリーンインフラ学校の企画運営」を世田谷区より受託、運営するなど新規事業に積極的に参画してきました。

その間、公益法人制度改革に伴い、平成25年(2013年)一般財団法人に移行しました。



## 2 財団の設立目的

区民一人ひとりが自分のまちに誇りと愛着をもち、安らぎと魅力を実感できるみどり豊かな住宅都市の実現に寄与することを目的としています。

### (1)自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現

区内には、みどりと水辺などの自然環境や近代建築などの歴史的文化的遺産、風景などが数多く残されています。このかけがえのない環境を多くの区民の主体的参加により次代に引き継ぐ都市型トラスト運動\*に取り組みます。

### (2)安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出

住まいサポートセンターによる住まいまちづくり総合相談、せたがやの家の管理運営、地域共生のいえづくり支援など、高齢者、障害者など、誰もが住み慣れた地域で安心して住み続けられる住まいづくりに取り組みます。

### (3)居住環境を魅力的に守り育む活動と活力あるコミュニティの形成

多様化する地域課題に応えていくには、そこに暮らす住民の主体的な活動を広げ、団体、行政等との連携・協働を促進し地域力を高めることが必要です。財団の専門性やネットワークを活かし、拠点づくりや活動をソフト、ハード両面からサポートします。

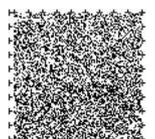
---

#### \*都市型トラスト運動

ナショナルトラスト運動は、貴重な自然環境を有する土地や建造物などの歴史的文化的遺産を、地域住民等が買い取って保護・管理していく運動ですが、世田谷区は地価が高いため、土地を買い取り保全するナショナルトラスト運動を進めていくことは容易でなく現実的ではありません。

財団で行う世田谷のトラスト運動は、地域に誇りと愛着を持った人達が、主体的に環境保全を進める英国の「シビック・トラスト」運動も参考にした都市型のトラスト運動です。

地域の誇りとなる自然環境や歴史的・文化的環境を、区民共有の宝物として、所有者だけでなく地域住民等が保全活動を展開し、今ある環境の重要性を伝えながら、次世代に引き継いでいくための区民主体の活動です。



### Ⅲ 経営理念と経営方針

#### 1 経営理念

ひと・まち・自然が共生する環境共生・地域共生のまち世田谷の実現に寄与します。

#### 2 経営方針

方針1 財団スキルを活かした共生のまちづくりを推進します。

- 風土・環境・歴史文化を守り・育む環境共生のまちづくり
- 地域のパートナーとして、参加・連携・協働による地域共生のまちづくり
- 安全安心な住まいの提供と多様な共生の住まいづくり・まちづくり

方針2 人材を育み・つなぎ・活かすことでまちづくりを深化させます。

- 区民の自主的な活動を支え、支援する仕組みの構築
- 専門性や多面的な情報を活かした創造性や提案力でまちづくりを展開
- 区民からの信頼に応える財団運営、職場づくり、職員育成により、様々なステークホルダーとのパートナーシップを強化し、まちづくりを牽引

方針3 公益事業を恒久的に推進・発展させる経営力と施策推進力を強化します。

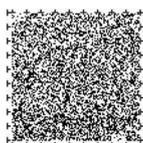
- 公益財団法人化への移行を進め、公益事業の発展充実
- 公益事業を支える収益事業による自主財源の確保
- トラスト運動と、まちづくり活動を支える区民、支援者の拡大
- 区民サービス向上、業務の生産性向上・効率化の実現のための DX 推進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

設立趣意書にある責務「世田谷の美しく潤いある街並みとみどり等の資産を次世代に継承し…環境共生や地域共生のまちづくりを進める」は、SDGsの考え方であり、財団の取り組みは全てがここに繋がっています。

SDGsが目的とする地球環境の保全と利用、人と自然が共生する世界の実現に向けて、責任ある行動を確実に前に進め、実行するため財団は経営計画、事業計画により、SDGsの達成に向けた事業推進を図ります。



## IV 経営戦略

### 経営戦略を進めるにあたって

当財団は、区の外郭団体として様々な事業を多様な主体との協働により実施してきた実績と、培ってきたスキルを有しています。

- みどり保全地、活動拠点の創出実績と培ったノウハウ
- 区民との協働による多様な取り組みと信頼関係
- 活動団体・専門家等とのネットワーク、分野横断的なコーディネートによる地域課題の解決や提案力
- 地域課題・特性に対応した独自事業の開発や実行力
- 職員の専門性(緑地管理技術、ボランティア等との参加と協働のコーディネート、区民まちづくり活動の相談・支援、合意形成ワークショップの運営 など)
- 財団独自の自主財源活用(トラスト基金、まちづくり活動基金、保有資産による収益)

これらの“強み”を、区民や区のベストパートナーとして「ひと・まち・自然が共生する環境共生・地域共生のまち世田谷」の実現に向けて、戦略推進に活かします。

### 戦略1 環境保全を図るトラスト運動の拡充

#### 1 民有地のみどりの保全

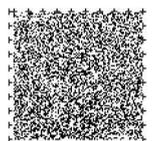
市民緑地や小さな森制度を運用し、国分寺崖線等の樹林地や屋敷林、庭のみどりなど、民有のみどり保全地を確保し、区民に公開することや、農業公園での体験イベントを通じて農地の必要性を伝えるなど、みどりの大切さを広く啓発し、保全活動につなげていきます。区民の参加・協働による保全活動により、世田谷のトラスト運動の一層の拡充を図ります。

#### 2 世田谷グリーンインフラの普及・推進

自然が持つ多様な機能を賢く活用し、持続的で魅力あるまちづくりを進めます。グリーンインフラ学校の企画・運営及び、公園・緑地や個人の庭などでの雨庭づくり支援や宿根草を活用した持続可能な庭づくりの普及等について、区や専門家、活動団体等と連携しながら進めていきます。

#### 3 トラストまちづくり会員など支援・賛同・協力者の更なる拡大

世田谷の自然や歴史的・文化的環境を次世代へ引き継ぐ、世田谷のトラスト運動と区民主体によるまちづくり活動を支援する「トラストまちづくり会員」の一層の拡大を目指します。また、活動に賛同・協力するボランティアや寄附者をはじめSNSフォロワーやメールマガジン登録者、イベント参加者の拡大を図ります。



## 戦略2 区民の活動を支える新たなしくみづくりの構築

### 1 財団独自のまちづくり活動支援事業による区民主体の活動促進

公益信託世田谷まちづくりファンドの考え方を継承した財団独自の助成事業を設立し、区民のまちづくり活動の自立及び継続を促すしくみを構築します。

区民の自由な発意に寄り添い、多様性を尊重する柔軟な資金支援と活動団体相互の交流・情報発信の機会等を通じて、区民のまちづくり活動の自立及び継続を促し、より質の高い持続可能な社会を目指します。

多様な住民の想いに寄り添い、財団におけるノウハウの蓄積及び普及に努め、区内外の各種団体や企業、大学等の多様な事業主体とのネットワーク等を活用して活動支援を進めていきます。

## 戦略3 「いえ」から「まち」へとつながる地域共生のまちづくりの推進

### 1 自宅や空き家等を活用したまちづくりの場の支援

地域コミュニティにおける人と人との結びつきの形成や地域の課題解決を図るために、自宅や空き家等を活用した「地域共生のいえ」や「空き家等地域貢献活用」による地域貢献の場づくりを促進します。

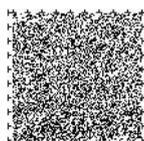
地域貢献を望むオーナーの場づくりを支援し、住民が主体となって支え合う活動を、より一層区内に連携の輪を広げながら、地域の誰もが生き生きと住み続けられる共生のまちづくりを推進します。

### 2 民間賃貸住宅の活用と住宅セーフティーネットの強化

「お部屋探しサポート」の活用を通して、区内不動産団体の協力により民間賃貸住宅の空き室の情報を提供し、高齢者、障害者、子育て世帯等、誰もが安心して暮らしていける住まいの確保を進めていきます。

サポート前後の支援や関係団体との連携を強化することにより、転居後も安心して住み続け、孤独・孤立の解消に繋がる地域の支えあいを目指します。

地域共生社会の実現に向け、横断的な組織連携を通して、誰も置き去りにしない総合的な居住支援に取り組めます。



## 戦略4 組織体制の強化

### 1 組織体制、執行体制の整備

財団の公的役割を最大限に発揮するために、効率的、効果的な人員配置により組織体制の強化を図るとともに、様々な課題に機動的かつ柔軟に対応できる執行体制を整備します。

- 各事業の目標、業務量などに応じた組織体制、人員体制を構築します。
- 課題に即座に対応できる相互連携、支援による機動的な執行体制を整備します。
- 職員間のコミュニケーション向上を図り、活力ある組織体制を構築します。
- 職員が心身ともに安全・健康に働きやすく、快適な職場環境を整備します。
- デジタル技術の活用によるDXの取り組みを推進し、利用者へのサービス向上、職員の働き方改革を進めます。

### 2 人材育成

実践活動に繋がる専門知識と広い視野や豊富な情報を持ち、様々なステークホルダーとの信頼関係を築き、適切なコーディネートができる実務能力の高い職員を育成します。

- 人材育成計画を策定し、各職層の役割の明確化により財団組織の強化を進めます。
- 専門研修や専門家との連携、協働の機会を積極的に活用し、必要なスキルの習得に努めます。
- 個々の知識やスキルを財団の財産として共有し、人材育成や事業運営に活用します。
- 専門知識と財団内外の様々な情報を総動員し、区民活動を伴走支援します。
- 各種法令に基づき、コンプライアンスを遵守した財団運営を行います。

## 戦略5 財政基盤の強化

### 1 安定的自主財源の確保、健全な財政運営

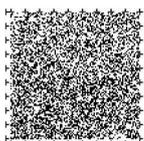
公益財団法人への移行を見据え、経営基盤強化のため安定した収益事業の運営により健全な財政運営に努め、自主財源は公益事業のさらなる増進のために還元します。

- 収益事業による継続的・安定的な自主財源確保に努め、財政基盤の強化を図ります。
- 公益財団法人への移行後は、寄附税制の優遇措置を活用し、積極的な寄附活動に取り組み、公益事業へ活かします。
- PDCAサイクルによる事務事業の評価を踏まえながら、限りある財源の効果的な執行・事務処理の効率化を図り、コスト管理を徹底します。



# 事業計画体系 2024-2027

目 標	計画事業	事業番号	構成事業
		○ 経営戦略にあげた事業	
<p>自然環境や歴史的・文化的環境を保全した美しい風景のあるまちの実現</p> <p>居住環境を魅力的に守り育む活動とコミュニティの形成</p> <p>安全に安心して生き生きと住み続けられる共生のまちの創出</p>	1 環境保全を図るトラスト運動事業 (定款第4条第1号事業) ○継続事業1	戦略1-1	101 民有地のみどり保全事業
		戦略1-1	102 民有地の緑化推進事業及び農の魅力アップ事業
		戦略1-1	103 自然環境の保全再生事業
		戦略1-2	104 世田谷グリーンインフラ推進事業
		戦略1-3	105 歴史的・文化的環境の保全活用事業
		戦略1-3	106 トラストボランティア活動事業
	2 地域力を育むまちづくり推進事業 (定款第4条第2号事業) ○継続事業1	戦略3-1	201 地域共生のいえづくり支援事業
		戦略3-1	202 空き家等地域貢献活用支援事業
		戦略2	203 まちづくり活動助成事業
		戦略2	204 区民主体のまちづくり活動支援促進事業
		戦略2	205 住民参加の企画運営協力事業
	3 参加の輪を広げる普及啓発事業 (定款第4条第3号事業) ○継続事業1	戦略1-3	301 トラストまちづくり会員拡充事業
		戦略1-3	302 環境学習・人材育成事業
		戦略1-3	303 ビジターセンターの運営事業
		戦略1-3	304 広報・情報発信事業
		戦略2	305 企業・他団体等との連携・協力事業
	4 安心して住み続けられる住まい・まちづくり事業 (定款第4条第4号事業) ○継続事業2	戦略3-2	401 住まいサポートセンター運営事業
		戦略3-2	402 せたがやの家運営事業
	5 安全で安心できる公共施設の維持保全事業 (定款第4条第5号事業) ○その他事業1	501	区内中小企業者の育成事業
		502	公共施設の維持保全事業
	6 環境共生・地域共生に資する駐車場等の管理運営事業 (定款第4条第3、6、7号事業) ○その他事業2、3、4	戦略5	601 駐車場事業
		戦略5	602 STKハイツの管理運営事業
		戦略1-3	603 啓発グッズ等の販売事業







ヤモリのモリモリ  
Yamori no Morimori

(財団マスコットキャラクター)

一般財団法人世田谷トラストまちづくり  
経営計画2024-2027年度

作成 令和6年3月

編集 一般財団法人世田谷トラストまちづくり

〒156-0043 東京都世田谷区松原6-3-5

TEL03-6379-4300 FAX03-6379-4233

<https://www.setagayatm.or.jp/>

